

報道関係各位

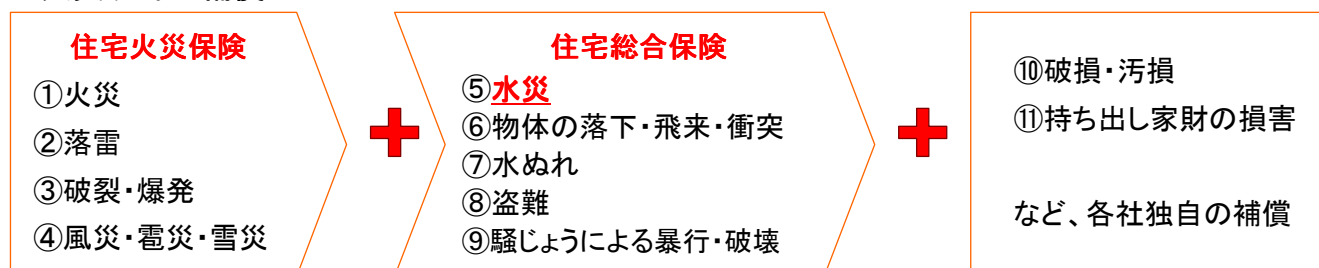
株式会社アイリックコーポレーション

## 住まいの保険 加入率は半数！ 火災だけじゃない「火災保険」 ～「火災保険」定期点検のご案内～

9月1日の防災の日を前に、防災訓練に参加したり防災グッズの在庫を確認したりするご家庭も多いのではないのでしょうか。保険ショップ『保険クリニック』（運営：株アイリックコーポレーション）は、災害時に家を守るための火災保険について、火災以外の補償に関して今知っておきたい水災・地震・家財・個人賠償の補償をまとめました。

火災や地震に備えた住まいの保険(火災保険)を忘れていませんか？ 家庭向け**火災保険は、全世帯の約半数しか加入していません**。地震保険に至っては、約25%の加入に留まっています。火災が起きた時、失火責任法により出火元が隣家であったとしても隣家にその責任を問うことができないため、自分の家を守るためにはきちんと火災保険を掛けておく必要があります。また、火災保険で火災時以外のどんな場合が補償されているのか、あいまいになってしまっている事も多く、「こんな場合は保険でカバーされるの？」とご質問をいただくことも少なくありません。

### ■ 火災以外の補償とは？



火災保険は、上記のように火災以外の補償も追加され、各損害保険会社独自の商品になっています。補償の付け外しが自由にできたり免責の金額を設定できたりなど、カスタマイズ性が高くなってきていますので、罹災が心配な補償が加入中の契約に付加されているかどうか今一度確認をしてみましょう。また、以前から長期で「住宅火災保険」に加入している方は、最近頻発している台風や豪雨による水災は、補償対象にはなっていないので補償の見直しをしてみてもいいかもしれませんか？

### ■ 床上浸水や土砂崩れには水災の補償を

- ・建物が床上浸水または地盤面より**45cm**を超える浸水が対象
- ・大雨による川の氾濫をはじめ、**土砂崩れによる損害も補償**

マンションの高層階や、戸建てでも水災の心配がないエリアの場合は、水災の補償を取り外して建物の環境に沿った契約内容にカスタマイズすることもできます。

→ハザードマップが更新されてリスクが考えられるエリアに指定される可能性もありますので、定期的にチェックをしておく必要があります。

※契約内容によって損害の割合や、それに対する保険金額の上限が決まっている場合がありますので、ご注意ください。



#### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 穂山(アキヤマ)、山本  
 TEL 03-5840-9561 E-mail [branding@irrc.co.jp](mailto:branding@irrc.co.jp)

## ■ 建物と家具・家電は別々に補償

火災保険は、戸建て・マンションなどの《建物》と、建物の中の家具や什器などの《家財》を補償する保険です。

《建物》と《家財》でそれぞれ保険金額を設定して加入する仕組みになっています。

- ・建物 … 建物本体、畳・門や塀・物置や車庫などの付属建物
- ・家財 … 家具・家電・洋服・自転車 など

『水災で家具・家電が使える状態ではなくなってしまった』『落雷で家電が壊れてしまった』

などの場合は、建物とは別に家財も補償しておかないと対象外になってしまいます。

※自動車は家財とはみなされないため、自動車の損害は補償の対象外です。

自動車保険に加入する際にオプションで車両保険を付加しておきましょう。

地震・台風などの災害時だけでなく、走行中の飛び石や落書き・いたずらなどもカバーされます。

## ■ 液状化による損害も加わった地震保険

地震による建物の倒壊だけでなく、地震による火災・津波、噴火による損壊なども地震保険で補償されます。

- ・地震保険単独ではなく、火災保険とセットで加入します。
- ・火災保険と同様、建物と家財のそれぞれに対して契約し、  
**火災保険の保険金額の30%~50%の範囲で金額を指定します。**(建物5,000万円、家財1,000万円が限度額)
- ・建物、家財の損害額の大きさにより「一部損・半損・全損」の3段階に分けられ、  
 その認定区分に該当するとそれに応じた保険金が支払われます。

2011年3月11日を適用開始日として、液状化による建物の傾斜・沈下の損害認定方法が追加されました。

|    | 認定区分 | 被害の状況                   |                       | 支払保険金                            |
|----|------|-------------------------|-----------------------|----------------------------------|
|    |      | 傾斜                      | 沈下                    |                                  |
| 建物 | 一部損  | 0.2° を超え、<br>0.5° 以下の場合 | 10cmを超え、<br>15cm以下の場合 | 建物の地震保険金額の5%<br>(ただし、時価の5%が限度)   |
|    | 半損   | 0.5° を超え、<br>1° 以下の場合   | 15cmを超え、<br>30cm以下の場合 | 建物の地震保険金額の50%<br>(ただし、時価の50%が限度) |
|    | 全損   | 1° を<br>超える場合           | 30cmを<br>超える場合        | 建物の地震保険金額の全額<br>(ただし、時価が限度)      |

傾斜角度が大きくなるに従って、傾斜を自覚する、めまいや頭痛が生じる、牽引感・吐き気などを訴える、などの健康被害もあると報告されています。



### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 穂山(アキヤマ)、山本

TEL 03-5840-9561 E-mail [branding@irrc.co.jp](mailto:branding@irrc.co.jp)

## ■ 個人賠償責任保険

他人に対して法律上の損害賠償責任を負った時の補償で、火災保険や自動車保険などに特約で付けることができます。

**・自転車で人にぶつかって、ケガをさせてしまった時**

・自室の給排水設備の事故による水ぬれで、階下に損害を与えてしまった時

・飼い犬が人に噛み付いてケガをさせてしまった時

など、日常生活のあらゆる場面での損害を補償します。

火災保険の基本となる保険料率は建物の構造級別と所在地によって異なり、各契約の形態によっても変わってきます。詳細は、お近くの『保険クリニック』にお問い合わせください。

※参考URL 火災保険クリニック <http://www.hc-hikaku.com/kasai/>

日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp/>

国土交通省ハザードマップポータルサイト <http://disapotal.gsi.go.jp/>

### 【株式会社アイリックコーポレーション・『保険クリニック』について】



- 本社所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目 27 番 20 号本郷センタービル 4・5 階
- 資本金 4億4千450万円
- 設立 平成 7 年 7 月 (1995 年 7 月)
- 代表者 代表取締役 CEO 勝本 竜二
- 店舗数 全国 158 店舗 (2014 年 8 月 5 日現在)
- 取扱保険会社数 生命保険22社、損害保険17社、小額短期保険1社 合計40社
- 主な事業 生命保険コンサルタント業、損害保険代理店業、FC 店舗展開事業並びにそれに付帯する各種事業、保険販売支援に関するソリューション事業
- URL <http://www.hoken-clinic.com>